

## 平成 22 年度地球環境基金助成事業の事後（終了年次）評価結果概要

### 1. 事後（終了年次）評価についての背景・経緯

地球環境基金は、平成 5 年（1993 年）設立以来、国内外の NGO・NPO 等民間団体が実施する環境保全活動に対し助成を行ってきた。平成 22 年度までに、その件数は延べ 3,457 件、約 121 億円の支援を実施してきているところであり、地球環境基金への期待とその果たすべき役割は大きい。

地球環境基金助成金の対象となる活動は、

- イ) 国内民間団体による開発途上地域の環境保全のための活動
- ロ) 海外民間団体による開発途上地域の環境保全のための活動
- ハ) 国内民間団体による国内の環境保全のための活動

であり、活動形態は、a) 実践、b) 知識の提供・普及啓発、c) 国際会議、d) 調査研究に分類されている。

さらに活動分野として、

- |                |               |
|----------------|---------------|
| a) 自然保護・保全・復元  | b) 森林保全・緑化    |
| c) 砂漠化防止       | d) 環境保全型農業等   |
| e) 地球温暖化防止     | f) 循環型社会形成    |
| g) 大気・水・土壌環境保全 | h) 総合環境教育     |
| i) 総合環境保全活動    | j) その他の環境保全活動 |

と多岐に亘っている。

このように様々な活動地域、活動形態、活動分野において、団体が行う環境保全活動に対し一活動当たり 100 万円程度から 800 万円程度の助成を行っている。

環境問題をめぐる課題は多様化しており、地球環境基金の助成事業は、ますますその重要性を増している。こうしたなか、国や国民等に対して事業成果の評価が求められており、平成 18 年度から外部専門家による事後（終了年次）評価を実施し、評価で得られた問題点、課題等の教訓を今後の助成事業への参考とするとともに、助成金交付要領や審査方針に反映させている。

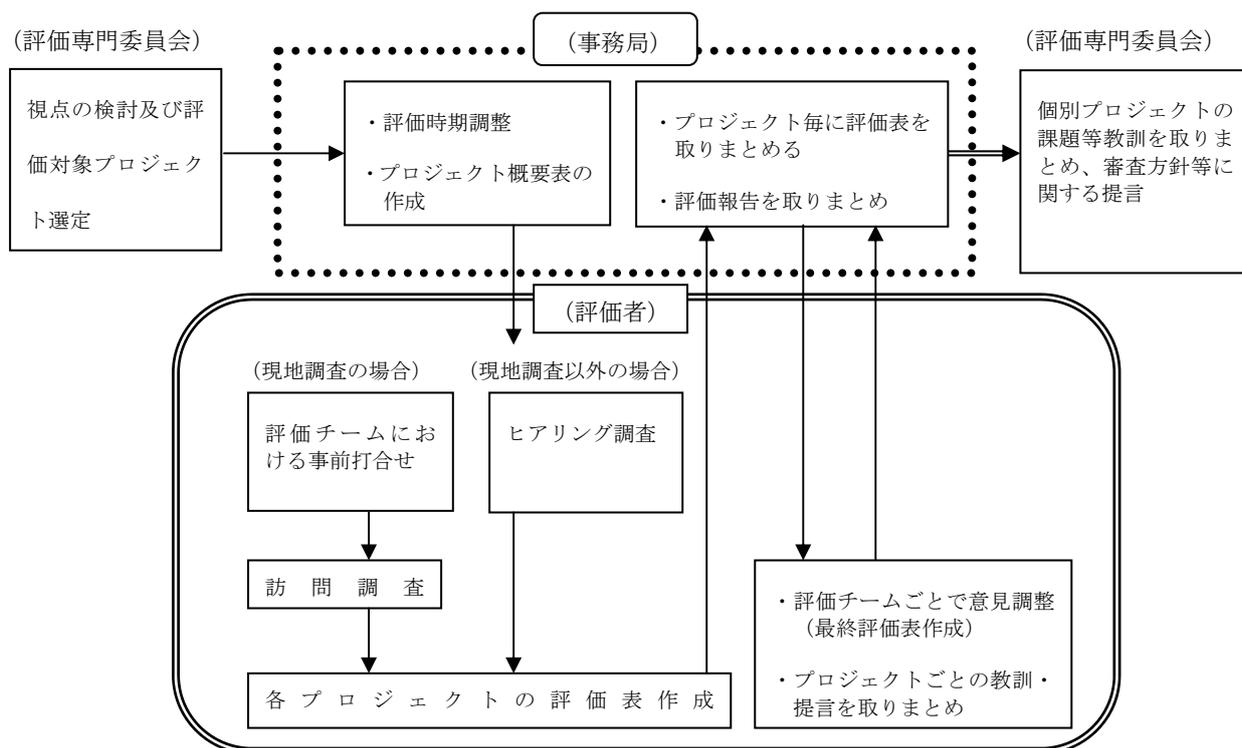
### 2. 事後（終了年次）評価の進め方

事後（終了年次）評価については、「活動形態」に着目した評価が一巡し、一応の課題や教訓は集積されたため、平成 21 年度からは、「活動形態」に加え、「活動分野」にも着目して評価を行うこととし、更なる課題や教訓を集積していくこととした。

平成 22 年度の一般助成に係る事後（終了年次）評価は、次の手順により最終年度を迎える活動を対象に評価を行うこととした。

- ①活動形態が「知識の提供・普及啓発」であり、「地球温暖化防止」を中心とする分野を評価対象とし、評価対象プロジェクトを評価専門委員会で選定した。
- ②事務局において各プロジェクトに係る「助成金交付申請書」、「助成活動実績報告書」、「自己評価シート」等3年分（平成22、21、20年度）の活動計画と実績を基にプロジェクト概要表（調査票）を作成した。
- ③評価専門委員から2～3名を評価者として選定し、評価者はプロジェクト概要表（調査票）を参考に現地調査及び現地でのヒアリング（一評価対象プロジェクト：1日若しくは半日程度）を行い、評価表を作成し事務局に提出した。
- ④事務局は、各評価者から提出された評価表を評価対象プロジェクト毎に取りまとめ、評価者の意見調整を図り、評価結果を取りまとめた。

### 評価の手順



### 3. 平成 22 年度の事後（終了年次）評価の概要

#### (1) 実施方法

平成 22 年度に助成を終了する一般助成の活動で、活動形態が「知識の提供・普及啓発」であり、主に「地球温暖化防止」分野を対象とした。

表 1 のとおり平成 22 年度の一般助成 117 件のうち平成 22 年度で終了する活動で活動形態が「知識の提供・普及啓発」は 15 件（12.8%）あり、この中から地球温暖化防止分野を中心とするプロジェクトを表 2 のとおり 5 件選定し事後（終了年次）評価を実施した。

表 1

総数	活動形態	うち平成 22 年度に助成を終了する数		総数に対する割合 (%)
		国内	海外(イ案件)	
117 件	知識の提供・普及啓発	11 件	4 件	12.8

表 2

区分	活動名 (H22 年度)	活動形態	活動分野
イ	途上国の温暖化対策と資金メカニズムに関する調査・情報発信活動	知識の提供・普及啓発	地球温暖化防止
ハ	トイレからのエコアクション推進活動	知識の提供・普及啓発	地球温暖化防止
ハ	地球温暖化防止のための国際合意と国内対策促進のリンクプロジェクト	知識の提供・普及啓発	地球温暖化防止
イ	環境を保護しながら経済成長する「環境・経済政策」と、そのジャーナリズムの報道手法に関する日中環境ジャーナリスト/NGO セミナー	知識の提供・普及啓発	総合環境保全活動
イ	アジア太平洋地域におけるグリーン購入普及・促進事業	知識の提供・普及啓発	総合環境保全活動

\* 区分別及び活動分野順

事後（終了年次）評価については、助成事業実施のプロセスや成果だけではなく、計画時の状況把握、目標設定や実施状況等を総合的に評価するとの観点から、

- ①計画の妥当性（目的設定、計画・実施の時期）
- ②実施のプロセス（a 目標の達成度、b 実施の効率性）
- ③プロジェクトの成果（a プロジェクトの効果、b 自立発展性）

を柱とした評価項目を設定した。

## （2）評価結果の概要

評点は、評点Aから評点Eまでの5段階評価である。

当該年度国内5団体の評価対象プロジェクトの評価結果は、「A」が2件、「C」が3件であった。

- ・評点A ⇒極めて高く評価できる水準・状況・結果である。
- ・評点B ⇒ある程度高く評価できる水準・状況・結果である。
- ・評点C ⇒普通的水準・状況・結果である。
- ・評点D ⇒やや不十分な水準・状況・結果である。
- ・評点E ⇒極めて不十分な水準・状況・結果である。

## （3）各プロジェクトの評価結果の概要

各プロジェクトに係る評価結果の概要は次のとおりである。

### ①途上国の温暖化対策と資金メカニズムに関する調査・情報発信活動

【評価：C】

途上国における温暖化対策に係る支援について、相手国に実情に鑑みた支援であることを念頭に、現実に実施された支援を調査・分析し、二国間・多国間の支援における課題等をまとめ、提言活動を行うものであり、本プロジェクトによる成果発表報告や調査結果を反映した刊行物は専門性が高いだけでなく、行政機関等の政策過程に影響を及ぼしている点などは、高く評価できる。

しかし、本プロジェクトの目標の柱である「得られた成果を、社会に分かりやすく伝える」点は、専門性が高すぎるが故に一般の人は容易に理解しにくい内容となっており、改善の余地がある。

今後は、どれくらい社会に分かりやすくメッセージを発信し、その結果、社会の何が変わったのか、アドボカシーを主活動とする団体として活動の充実を図ることを期待したい。

### ②トイレからのエコアクション推進活動

【評価：C】

身近なトイレに着目し、「詩」や「散文」等のステッカーを用いて水や電気、トイレットペーパーなど

の節減をアピールしたエコアクション啓発活動は、他の組織や機関が着手してこなかった領域であり、

ユニークで、創造性・先駆性があり、アピール手法としても分かりやすく複数の企業の協力を得られたことは評価ができる。

一方、エコアクション啓発活動による効果の把握や評価方法は正確性が十分とは言えず、また、啓発ツールにかかるコストが大きく、費用対効果の面からも改善が求められる。

今後は、行政機関等への更なる働きかけと個人への効果的な普及啓発の拡大など、新たなカウンターパートの掘り起こしに努めるとともに、具体的な効果を明らかにし、プロジェクトが継続・発展していくことを期待する。

### ③地球温暖化防止のための国際合意と国内対策促進のリンクプロジェクト

【評価：A】

地球温暖化防止に資するため、多くの専門家やNGO等との連携を図りながら、国際交渉への参加、国際合意への働きかけ、国内対策の取組みの促進について、国際、国内、地域の3つのレベルで目標を設定して具体的な活動を展開しており、プロジェクトの意義や妥当性は極めて高く、また、団体の専門的知見と実績を存分に活かし、国際交渉の発展に大きく寄与してきた実行力は高く評価できる。

また、活動を通して多くのNGOや機関との連携が強化され、海外機関からの信頼も獲得することができ、さらに、若者の研修にも力を入れるなど次世代のリーダー育成も効果的に行っている。本活動の実施によりモデル事業の発展や他地域での拡がりなど、波及効果も多く見られた点は、特筆すべき事項である。

今後は、一般市民や若者へのアプローチを積極的に行うことにより、市民を有機的に結びつけ、更に活動が広がっていくことを期待したい。

### ④環境を保護しながら経済成長する「環境・経済政策」と、そのジャーナリズムの報道手法に関する日中韓環境ジャーナリスト/NGOセミナー

【評価：C】

日・中・韓における環境問題において、相互理解が促進されるべき課題が数多くあるなか、環境問題のテーマと現場を特定し、日・中・韓のジャーナリスト同士が交流・議論して作成された報道手法の比較や環境と経済の統合への政策提言などは、他では得ることができない貴重な情報であり、また独自の視点で報告されていることは、環境ジャーナリストとしての意識や能力の向上に繋がっており、高く評価できる。

一方、3年間のプロジェクトの連続性がないため「持続可能性」が明確に出てきておらず、また、得られた貴重な成果の社会一般への情報発信や成果の公表・共有が十分ではない点は、一層の努力が必要である。

さらに、団体としての組織力や資金力の強化を図るとともに、会員の拡大・後継者の育成についても更なる工夫を期待したい。

## ⑤アジア太平洋地域におけるグリーン購入普及・促進事業

【評価：A】

アジア太平洋地域でまだ取組が少ない「グリーン購入」という概念について、日本での実績を基に、近年成長が著しいアジア 12 カ国を対象に、日本のノウハウを提供し、普及促進を図る本プロジェクトは、同地域において生産や消費、購買のグリーン化を受け入れる土壌が生まれつつある時期であり、計画の意義、妥当性は極めて高い。

本プロジェクトの実施において、団体が人的ネットワークを活用し、相手国の地方政府や政府に働きかけ、グリーン調達プランを行わせるまでに至ったことは、大きな成果があったと言える。

これは、各国の消費に関する文化的伝統や商慣行などに応じてプロジェクトの手直しや計画変更を適宜行っていること、各国の中心的役割を担う協力者や賛同者とパートナーシップを構築しながら推進したことなどにより成果を上げることができたものと考えられ、これらの取組を高く評価したい。

今後は、本プロジェクトを順調に発展させ、アジア太平洋地域において環境分野でリーダーシップを発揮していくこと及び人材育成など組織の強化にも努めることを期待したい。

平成23年7月27日

地球環境基金助成専門委員会  
主 査 廣 野 良 吉 殿

地球環境基金評価専門委員会  
主 査 松 下 和 夫

### 平成23年度特別助成及び平成24年度助成金交付要望に当たっての提言

地球環境基金評価専門委員会では、平成21年度より従来の活動形態に加え分野にも着目し評価を実施することとした。

平成22年度は、活動形態は「知識の提供・普及啓発」、分野は主として「地球温暖化防止」とし、平成22年11月から平成23年2月にかけて実施した評価調査の結果に基づき、地球環境基金助成専門委員会において助成金交付要望に当たって留意していただくことが望ましい事項を下記のとおりとりまとめた。

平成23年度特別助成及び平成24年度助成金交付要望に当たっては、これらができる限り助成金募集要領及び審査方針に反映するなど、より効果的に要望の採択が行われるようお願いする。

また、地球温暖化防止に関する活動において、特に専門性が高い情報を提供するにあたっては、参加者が十分理解できるように資料や説明内容を工夫することが望ましいため、この点について交付要望の審査に当たって留意されるよう申し添える。

### 記

#### 1. 目標の具体性

確実に効果的な活動を実施するためには、当該活動によって達成すべき目標が具体的なものとして設定されている必要がある。

#### 2. 組織運営能力

活動の計画にあたり、活動に従事する責任者、実施担当者、会計担当者等の団体の活動実施体制が整っていることが活動の成果を上げる大きな要因となる。